

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年4月19日（金） 8：32～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○国会提出案件 12件

○政令 2件

○人事 5件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「退位礼正殿の儀を国の儀式」として行うことについて、御決定をお願いいたします。退位礼正殿の儀は、天皇陛下の御退位を広く国民に明らかにするとともに、天皇陛下が御退位前に三権の長を始め、最後に国民の代表に会われる儀式であります。儀式は、天皇陛下の御退位の日となる4月30日に宮中において行い、細目は宮内庁長官が定めることとするものであります。

次に、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、国や地方公共団体、関係事業者等の責務を明らかにするとともに、同対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、国賓待遇について、御決定をお願いいたします。アメリカ合衆国大統領及び同令夫人が5月25日から28日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、国賓として接遇するものであります。

次に、「吉野川水系」における水資源開発基本計画の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、基本計画を変更するものであり、危機的な渇水、南海トラフ地震等による大規模自然災害、水資源開発施設等の老朽化に伴う大規模な事故等、水資源を巡る新たなリスクや課題への対策を推進するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、民間が企画するイベントの来客者用駐車場として使用するため、長崎県佐世保市の「針尾住宅地区」の一部土地を共同使用するもの等、計6件であります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「宮内庁組織令の一部を改正する政令」は、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の一部の施行に伴い、上皇女官長、上皇侍医長、皇嗣職宮務官長及び皇嗣職侍医長を設置する等の措置を講ずるものであります。

次に、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」は、健康保険組合等の各保険者が負担する後期高齢者支援金の算定方法について、加入者の健康の保持増進のために必要な事業の実施状況を勘案したものにするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が、各国首脳会談等のため、22日から29日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、エストニア国駐箚大使尾崎久仁子を願いに依り免ずること、特命全権大使

山本条太のフィンランド国駐箚を免ずることを承認し、同大使に在関西の諸機関及び団体と外国政府機関との協力増進に関し、在関西の外国政府機関等と協議するための日本政府代表を命ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、目良廸夫外204名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。3月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.5%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.8%の上昇と、27か月連続の上昇となりました。これは、電気代やガス代などの「エネルギー」や外食などの「生鮮食品を除く食料」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、21か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私は、22日から29日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、総務大臣。

○石田国務大臣：柔軟な働き方を実現するテレワークの一斉実施を呼びかける「テレワーク・デイズ2019」について、本日より、参加団体の登録受付を開始いたします。

今年度は、1年後に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の期間と合わせ、7月22日から9月6日まで期間を拡大して実施するとともに、3,000団体、延べ60万人の参加を目標とします。東京都心の企業等に対しては、東京都と連携し、重点的な働きかけも行まいります。

総務省では、テレワーク推進の総括官庁として、関係府省と連携し、各方面にテレワーク・デイズへの参加を働きかけてまいります。各大臣におかれましても、所管の業界に周知を徹底していただくなど、積極的な御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：環境省では、熱中症を未然に防止するため、本日から、環境省熱中症予防情報サイトにおいて、熱中症の発生しやすさを示す「暑さ指数」の予測値・実況値の情報提供を、全国840地点において開始します。

「暑さ指数」は熱中症予防のための指標で、人の熱ストレスに与える影響の大きい「湿度」「輻射熱」、「気温」を考慮したものです。

環境省としては、熱中症に関する情報提供等を進めるとともに、関係省庁と連携し、本格的な夏を迎える前から、また、来年の夏季の東京オリンピック・パラリンピックも見据え、熱中症の予防に取り組んでまいりますので御協力よろしくお願

いたします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出未成年者の難民認定申請及び入国管理局の収容施設の被収容者等に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員大西健介（国民）提出新紙幣発行に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出希少動植物の密輸入の抑止政策に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出産業の国際競争力強化に資する欠損金の繰越控除制度の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出政府の「可能な限り原発依存度を低減する」方針における「原発」の定義に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出希少野生動植物を守るための科学委員会に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出国内希少野生動植物種の選定に関する検討会に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出平成30年度絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出安井正也原子力規制庁長官による欧米9日間歴訪に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

◎政 令

- 資料あり  
資料あり
- 宮内庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（宮内庁）
  - 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令  
（決定）  
（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり  
資料あり
- ☆内閣総理大臣安倍晋三の海外出張について  
（了解）
  - 特命全権大使尾崎久仁子を願に依り免ずることについて（決定）
  - 〃 ○各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
  - 〃 ☆特命全権大使山本条太に在関西の諸機関及び団体と外国政府機関との協力増進に関し、在関西の外国政府機関等と協議するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
  - 〃 ☆元一等陸佐目良廸夫外204名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数  
（総務省）
- ☆月例経済報告  
（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]